申請者 住 所

 氏 名

 電 話 -

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付申請書

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱7条の規定に基づき、必要書類 を添えて補助金の交付を申請します。

補助年度		左	F度				
ブロック塀等の所在地	島	本町					
補助対象撤去工事費(税抜)							円
補助対象工事実施期間		年	月	目から	年	月	日まで
補助対象工事施工者	名住電	称 所 話			_		
補助対象工事の概要	概	要					
その他 (新設予定等)							

【添付書類】

- (1) 申請地の位置がわかる地図
- (2) 撤去するブロック塀等の配置図
- (3) 撤去するブロック塀等の高さや延長、仕様を示した概要図
- (4) ブロック塀等の撤去に要する経費の分かるもの(見積書の写し)
- (5) 撤去前のブロック塀等の写真
- (6) 土地の所有が分かるもの(地籍図、登記事項証明書等)
- (7) 委任状(代理の者が申請する場合)

年 月 日

島本町長様

補助金交付に係る誓約書

 申請者
 氏名

 (生年月日
 年
 月
 日)

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金の交付申請にあたり、私は、下記のとおり 誓約します。

記

- 1 撤去するブロック塀等は、私が所有するものです。撤去後に他の共有者や利害関係者との間にトラブル等が生じた場合は、私の責任で解決します。
- 2 島本町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定 する暴力団密接関係者に該当しません。

なお、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、町が求める必要な情報 及び資料を遅滞なく提出するとともに、町において当該資料等を大阪府警察本部又 は高槻警察署へ提供し、意見を聴くことに同意します。

様

島本町長

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました島本町ブロック塀等撤去促進 事業補助金交付申請書を審査したところ、適当と認められるので、島本町ブロック 塀等撤去促進事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
交付決定額	円
交付条件	・本町の指示に従い、適切に処理を行うこと。・撤去後、コンクリートブロック塀等を新設する場合、 建築基準法を遵守すること。

様

島本町長 印

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました島本町ブロック塀等撤去促進 事業補助金交付申請書を審査したところ、不適当と認められるので、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
決定した理由	

- (教示) この決定に不服のあるときは、次のとおり審査請求をし、又は取消しの訴えを提起することができます。
- (1) この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、行政不服審査法(平成26年法律 第68号)第2条の規定により島本町長に審査請求をすることができます。(なお、通知書を受け取 った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると 審査請求をすることができなくなります。)
- (2) この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、島本町を被告として(訴訟において島本町を代表する者は、島本町長となります。)大阪地方裁判所にこの決定の取消しの訴えを提起することができます。(なお、通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、(1)の審査請求をした場合には、決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

住 所 氏 名 電 話 - -

島本町ブロック塀等撤去促進事業着手届

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった標記 事業について、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり着手しますので届け出ます。

補助年度	年度				
工事着手日	年	月	日		
ブロック塀等の所在地	島本町				

住 所 氏 名 電 話 - -

島本町ブロック塀等撤去促進事業内容変更届

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった標記事業の内容を下記のとおり変更したいので、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて届け出ます。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
交付決定額	円
変更の内容	
変更の理由	
添付書類	交付決定を受けた補助金の交付申請書に添付されている 書類のうち、変更が生じる部分の書類一式 (変更前後の状況を明示したもの)

様

島本町長

島本町ブロック塀等撤去促進事業内容変更承認通知書

年 月 日付けで届け出のありました島本町ブロック塀等撤去促進 事業内容変更届を審査したところ、適当と認められるので、島本町ブロック塀等撤 去促進事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
変更承認の内容	
条件	

様

島本町長

島本町ブロック塀等撤去促進事業内容変更不承認通知書

年 月 日付けで届け出のありました島本町ブロック塀等撤去促進 事業内容変更届を審査したところ、不適当と認められるので、島本町ブロック塀等 撤去促進事業補助金交付要綱第10条第3項の規定により通知します。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
変更不承認の理由	

住 所 氏 名 電 話 - -

島本町ブロック塀等撤去促進事業中止届

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった標記事業を中止したいので、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、届け出ます。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
既交付決定額	円
中止の理由	

住 所 氏 名 電 話 — —

島本町ブロック塀等撤去促進事業完了報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のありました標記事業が完了しましたので、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第 12条第1項の規定に基づき、必要書類を添えてその実績を次のとおり報告します。

補助年度		年	度			
ブロック塀等の所在地	島本町					
工事完了年月日		年	月	日		
交付決定額						円

【添付書類】

- (1) 着手前および完了後の全景写真(町長がやむを得ないと認めるときはつなぎ写真)
- (2) 施工業者が発行した請求書および領収書の写し
- (3) その他町長が必要と認める書類

様

島本町長

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金確定通知書

年 月 日付けで完了報告のありました標記事業については、下記のとおり補助金を確定したので、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第13条の規定により通知します。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
確定額	円

年 月 日

島本町長 様

 住 所

 氏 名
 印

 電 話

島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で確定通知のありました標記事業の補助金について、島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第14 条の規定により請求します。

補助年度	年度
ブロック塀等の所在地	島本町
請求額	円

ブロック塀等撤去促進事業実施の同意書

次のブロック塀等撤去促進事業を行うことについて	て、利害関係者として同意いたします。
-------------------------	--------------------

ブロック塀等の所在地_		
ブロック塀等の所有者		

利害関係者(占有者又は土地所有者)

占有者又は土地所有者の住所		電話番号	氏	名	印
占有者					
土地所有者					
占有者					
土地所有者					
占有者					
土地所有者					
占有者					
土地所有者					
占有者					
土地所有者					
占有者					
土地所有者					
占有者					
土地所有者			_		
占有者					
土地所有者					